

長崎県内企業 価格転嫁率39.6% コスト上昇に追いつかず

転嫁状況は頭打ちの可能性 度重なる値上げ躊躇し、コスト反映を断念

長崎県・価格転嫁に関する実態調査(2025年7月)



本件照会先

四谷 章頌(調査担当) 帝国データバンク 長崎支店 TEL:095-826-9204 FAX:095-824-8629 info.nagasaki@mail.tdb.co.jp

発表日

2025/09/25

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンク に帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

今回の調査によると、企業がコスト上昇をどの程度販売価格に上乗せできたかを示す価格転嫁率は 39.6%だった。定量的な説明が難しい人件費などの上昇分に対する転嫁が進んでいないことに加え、度重なる値上げに対する抵抗感からさらなる価格転嫁に踏み切れずにいることが考えられる。価格転嫁の推進のため、企業も消費者も値上げを許容できる環境の醸成が不可欠である。

※調査期間: 2025 年 7 月 17 日~7 月 31 日 (インターネット調査)

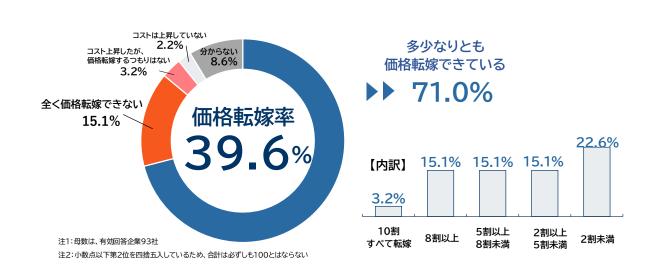
調査対象:長崎県内企業 260 社、有効回答企業数は 93 社(回答率 35.8%)

価格転嫁率は39.6%、全くできていない企業は15.1%

自社の主な商品・サービスにおいて、コストの上昇分を販売価格やサービス料金にどの程度転嫁できているかを尋ねたところ、コストの上昇分に対して『多少なりとも価格転嫁できている』と回答した企業は71.0%となった。内訳をみると、「2割未満」が22.6%、「2割以上5割未満」「5割以上8割未満」「8割以上」が各15.1%となっている。「10割すべて転嫁」できている企業は3.2%にとどまった。一方で、「全く価格転嫁できない」と回答した企業は15.1%となった。約7社に1社は全く価格転嫁ができていない。

また、コスト上昇分に対する販売価格への転嫁度合いを示す「価格転嫁率¹」は 39.6%となった。これはコストが 100 円上昇した場合に 39.6 円しか販売価格に反映できず、残りの 6 割超を企業が負担していることを示している。長引く原材料費やエネルギーコストの高騰、人手不足にともなう人件費の上昇などに対して、価格転嫁が追いつかない状況が続いている。

価格転嫁の状況と価格転嫁率

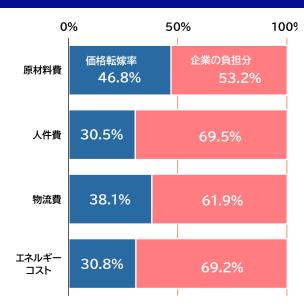


さらに、自社の主な商品・サービスにおいて、代表的なコストとなる原材料費、人件費、物流費、エネルギーコストを項目別にそれぞれどの程度転嫁できているかを尋ねたところ、原材料費に対する価格転嫁率は46.8%、人件費は30.5%、物流費は38.1%、エネルギーコストは30.8%だった。

原材料費を除く3項目の価格転嫁率は、3割台にとどまり、企業からは「農業という産業は基本的に買手が価格を決定するため価格転嫁が非常に難しい。売る努力だけではどうにもならない」(施設野菜作農)や「物流費や光熱費のアップを商品の単価に乗せるのが難しい」(その他の食料・飲料卸売)といった声があがっている。

¹ 価格転嫁率は、各選択肢の中間値に各回答者数を乗じ加算したものから全回答者数で除したもの(ただし、「コスト上昇したが、 価格転嫁するつもりはない」「コストは上昇していない」「分からない」は除く)





度重なる値上げに対し、 企業と消費者が価格転嫁を許容する環境の醸成が必須

本調査の結果、自社の商品・サービスのコスト上昇に対して、「多少なりとも価格転嫁できている」とした 企業は 7 割台前半となった。特に、約 7 社に 1 社が「全く価格転嫁できない」としており、全体の価格転嫁 率も 39.6%と企業の収益を圧迫している。

価格転嫁が困難な背景には、消費者の節約志向や度重なる値上げに対する顧客の抵抗感が強まっている点が挙げられる。加えて、多くの企業がすでに複数回の値上げを実施しているなかで、「これ以上値上げすると、顧客が離れてしまう」という切実な懸念を抱え、顧客離れと収益悪化という二つのリスクに直面している。このため、価格転嫁が鈍化するなかで、企業はコスト削減や業務効率化といった自助努力を続けている。

しかし、エネルギー価格の高止まりや人手不足による人件費の増加に加え、自社の努力だけでは吸収し きれない要因も重荷となっていることがうかがえ、企業努力の限界に近づきつつあると言える。

今回の調査で、多くの企業が価格転嫁に苦戦しており、その負担を自社で吸収し続けている現状が明らかになった。このままでは、企業の収益力が低下し、持続的な賃上げやイノベーションへの投資が停滞する可能性が高い。企業は、コスト上昇の根拠を明確に示し、顧客との対話を通じて価格転嫁の理解を求める努力を続ける必要があると同時に、政府や業界団体も、公正な取引慣行の推進や制度的な支援を通じて、企業が適正な価格転嫁を行える環境を整備することが求められる。物価上昇に賃上げが追いつき、企業と消費者が価格転嫁を継続的に受け入れられる環境の醸成こそが、日本経済全体の健全な成長にとって不可欠である。